

滋賀県愛荘町会計年度任用職員(事務補助)募集要項

令和7年度滋賀県愛荘町会計年度任用職員採用試験を次のとおり行います。

会計年度任用職員とは、一般職の地方公務員で、職務専念義務や守秘義務等の服務規程が適用されます。

令和7年4月14日

滋賀県愛荘町長 有村国知

1. 募集人員

パートタイム会計年度任用職員(事務補助) 1人程度

2. 受験資格

(1)基本的なパソコン操作(文書作成および表計算処理等)ができる人。

(2)普通自動車運転免許(AT限定可)を有する人。

(3)次のいずれかに該当する人は、受験できません。

①禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

②愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 勤務条件

- (1)勤務内容 事務補助(主に移住定住に関する業務)
移住コンシェルジュとして移住相談対応のほか移住サイトの記事作成など
- (2)任用期間 令和7年5月20日から令和8年3月31日まで
- (3)勤務場所 愛荘町役場 みらい創生課
- (4)勤務時間 週5日勤務 午前9時00分から午後5時00分
ただし、時間外勤務となる場合があります(※振替対応)
- (5)休日 週5日勤務
土曜日、日曜日、国民の祝日および年末年始(12月29日から1月3日)
ただし、これらの日が勤務日となる場合があります。(※振替対応)
- (6)休暇 任用期間等に応じ有給休暇を付与するほか、特別休暇が取得できます。
- (7)報酬日額 7,892円(予定)
- (8)手当 通勤費、期末手当、勤勉手当をそれぞれ条件に応じて支給します。
- (9)保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険
- (10)服務 職務専念義務や守秘義務等の服務規程が適用されます。

4. 申込方法

最寄りのハローワークを通じてお申込みください。申込み期限は、令和7年5月9日(金)です。

5. 試験日時等

(1) 試験日および試験場所

①日時 令和7年5月14日(水) 午後2時から

②場所 愛荘町役場 本庁舎 3階 第1委員会室および第2委員会室

(2) 試験方法

実技試験(パソコン試験)、面接試験を行います。

(3) 持ち物

①履歴書

②ハローワーク発行の紹介状

(4) 結果発表

試験日以後1週間以内に、受験者本人宛に合否通知を文書にて発送するほか、合格者には電話で通知します。

6. 問い合わせ先

愛荘町みらい創生課 電話0749-29-9046